

【平成 30 年 3 月期 上期 アナリスト・機関投資家向け決算説明会】 質疑応答概要

※説明会における主な質疑応答をご紹介します。なお、文中は年度で表記しております。

<日 時>	2017 年 11 月 13 日 (月) 15:30~17:00
<出席者>	明治ホールディングス(株) 代表取締役社長 松尾 正彦 明治ホールディングス(株) 取締役常務執行役員 塩崎 浩一郎 (株)明治 代表取締役社長 川村 和夫 Meiji Seika ファルマ(株) 代表取締役社長 小林 大吉郎

Q1) ブルガリアヨーグルトは 2017 年度上期は減収となりましたが、どのように評価していますか。

また、LG21 の今後の販売拡大に向けた方針を教えてください。

A1) ブルガリアヨーグルトについては、2017 年度上期売上高は前年同期比△2.8%となりました。ヨーグルト市場が過去 2 年間大きな成長を遂げてきましたので、その反動があったことが減収の要因として考えられます。LG21 については、この度、キャッチフレーズをこれまでの「リスクと戦う乳酸菌」から「胃で働く乳酸菌」に変更しました。乳酸菌の持つ特徴を生かした販促に取り組む方針です。

Q2) 食品セグメントの発酵デ일리事業の収益性のさらなる向上について、「明治おいしい牛乳」以外の牛乳類や、その他の収益性が低い商品・カテゴリーの見直しに関してはどのような方針ですか。

A2) 発酵デ일리事業における収益性の低い商品やカテゴリーの見直しは、現行の中期経営計画の中で既に取り組んでいます。例を挙げれば、乳飲料や果汁飲料などの商品は既に削減を実施し、現在の商品数は大きく減っています。収益性の低い商品やカテゴリーを削減することで、注力すべき主力商品の売り上げは伸長したと評価しています。今後も発酵デ일리事業に限らず全社的にこうした取り組みを進めてまいります。

Q3) 食品セグメントの栄養事業は、発酵デ일리事業や菓子事業と同様に利益をけん引してきた事業ですが、収益性改善の要因や主力品の販売動向について教えてください。

A3) 栄養事業は他の事業と比較して、ベビーフード商品の終売など、最も商品数の削減を実施した事業です。それにより注力すべき分野が明確になり、売り上げも好調に推移しています。中でもスポーツ栄養は継続的に二桁成長が続いています。また、流動食は東日本大震災により一時供給不足となり、売り上げが落ち込んだ時期もありましたが、現在は成長過程に入りつつあります。今後は収益確保を重視しながらもシェアを上げていく方針です。なお、当社はスポーツ栄養、乳幼児栄養、高齢者栄養など、特定の栄養ニーズを持った方々への商品には強みを持っていますが、いわゆる一般栄養分野においてはさらなる強化が必要と認識しています。今後はこの分野においても当社の栄養設計技術を生かした商品を展開し、新しい成長分野として育てていきたいと考えています。

Q4) 食品セグメントの中国事業は売り上げが大きく伸びていますが、2018 年度以降も継続した売上伸長を実現させるために、どのような戦略を持って取り組む計画ですか。

A4) 牛乳・ヨーグルト事業やアイスクリーム事業はここ 5 年程度で立ち上げた事業ですので、これまでは黒字化を最優先してきましたが、2018 年度には菓子事業も含めて各事業揃って黒字化となる目途が立ちました。これまでは各生産拠点があるエリアを中心に展開してきましたが、今後は販売エリアの拡大にも取り組んでまいります。そのために生産能力増強投資も進めており、さらに当社の特徴である付加価値型商品も展開していきたいと考えています。

Q5) 食品セグメントでは、2017 年度上期は販促費などで想定以上にコストダウンを図ることができましたが、2018 年度以降はどのような構造改革のプランを考えていますか。

A5) 現在、2018 年度から始まる次期中期経営計画を策定していますので、今後の構造改革の具体策については、2018 年 5 月に公表する予定です。なお、これまでの構造改革としては、商品数やカテゴリーの見直し、物流費の改善、各部門における生産性の向上に取り組んでまいりましたが、まだやるべきことはありますので、今後も引き続き取り組んでまいります。

Q6) 医薬品セグメントでは、2017 年度下期および 2018 年度の増益に向けて、どのようなことを考えていますか。

A6) まずは 2016 年度に発売した新薬の売上伸長が挙げられます。統合失調症治療薬「シクレスト」は、2017 年 6 月に投与期間制限*が解除されましたので、処方拡大の機会を捉えて普及活動強化に努めてまいります。また、アレルギー性疾患治療薬「ビラノア」についても、2017 年 12 月に投与期間制限が解除されます。花粉症シーズンの到来に向けてしっかりと取り組んでまいります。もう一つ期待されるのが後発薬事業です。2017 年 10 月よりインド子会社のメドライク社で製造したジェネリック製剤 4 品目を、後発薬販売子会社である Me ファルマ(株)を通じて日本国内で販売を開始しました。メドライク社を通じた後発薬事業の拡大に注力してまいります。

※投与期間制限:新医薬品は、薬価基準収載の翌月の初日から1年間は、原則、1回14日分を限度として投与することとされています。

以上